

水増し手口語らず

山県市議ら5人謝罪

「ポスター代請求はなかつたことにしたい」。

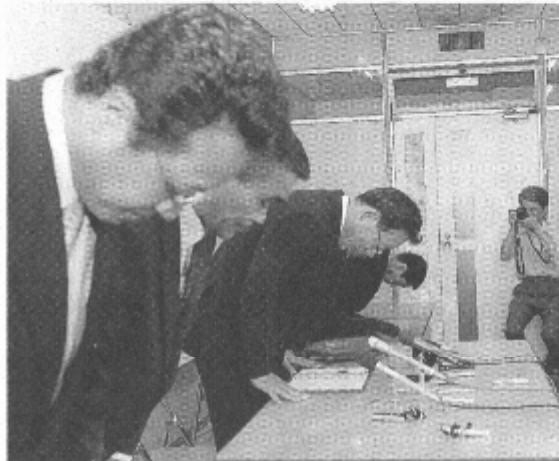
山県市議選のポスター代疑惑で15日、水増し請求

違法性「事情聴取で認識」

公費混同

選挙ポスター代疑惑

午後3時半、横山県議（57）、村瀬隆彦（53）の4人に続き、吉田茂広（42）、渡辺政勝（57）、武藤孝成（51）の会見場に入ってきた。



記者会見で謝罪する横山善道県議（手前から3人目）と山県市議ら5県議で

を認め謝罪した横山善道県議（53）ら5人は、市へ公費負担分全額返還の意図を示した。だが、公費の認識や責任については「検査中」を理由に口をつぐむだけ。市民への説明は控えたまま、5人は今後の議会にも出席するという。

請求の経緯や手口など

に質問が集中したが、5人も「取り調べ中の

で答えない」とくり返すばかり。「説明責任は「何もない」と明言。

渡辺市議は、今年4月

に質問が集中したが、5人も「取り調べ中の

で答えない」とくり返すばかり。「説明責任は「何もない」と明言。

横山県議は、今年4月

に質問が集中したが、5人も「取り調べ中の

で答えない」とくり返すばかり。「説明責任は「何もない」と明言。

横山県議は、今年4月

冒頭、横山県議が「山市議選で、初めて選挙公

議制度に接したことでの

うなった」（横山県議）

として、5人とも水増し

を受けた。【合併後初の受給の事実を認めた。

市議選で、初めて選挙公議制度に接したことでのうなった」（横山県議）として、5人とも水増しを受けた。【合併後初の受給の事実を認めた。

（19日開会の）6月議会には出席するのか」と

の質問に「大変申し訳ない」と明言。4市議も、開会中の議会に出席を続ける意

会見の主な内容は次の通り

（市議以外の回答は横山県議）。

——ポスター代を過大請求

した経緯は。

【合併後初の市会選挙で、初めて選挙公営というものに接した】

——制度について認識が足

一問一答

——「現在は考えていない」

——「現在は考えできない

——「過大請求は過失か故意か。」「現状ではやむをえない」

——「不正を認識した時期

は。吉田茂広市議「ちょっとわからない。取り調べ中で、私自身混乱している」

渡辺政勝市議「私は大丈夫と思っていたが、取り調べの中で」

——4月の県議選では過大請求はなかつたか。

——山県市に過大請求分は返還したか。

——「15日前中に、市に「ポスター代の請求はしない。なかつたことにしたい。だめな

か。」「わかつていた」

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「わかっていた」

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「受け、初めて知った」

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「受け、初めて知った」

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「受け、初めて知った」

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「受け、初めて知った」

——「公費をチェックする立場の県会、市会の議員どし

——「受け、初めて知った」

——「受け、初めて知った」</p

横山県議が謝罪

選挙ポスター水増し請求

岐 一

04年に当選した岐阜県山県市議らが、市が公費負担するポスター製作費を水増し請求した疑惑で、県警から詐欺容疑で

事情聴取を受けている。市議出身の横山善道原議と市議4人が15日、県庁で記者会見して水増し請求を認めた。「市民、県

けられない」と一矢報復した。進退についてのことは「今は何も考えていない」と述べた。

た。0年の同市議選では、武藤市議が19万8450円、それ以外の4人が公費負担の上限である約27万円のほほ演説を請求し、

「捜査中で何を聞か
えられない」と繰り返し、
故意だったかどうかも明

昭和二年
四月

た。いずれも公費を主に
が認められないはがきや
名刺などの印刷費用を主に
スター製作費に上乗せして
ていたとみられる。

5人は15日午前、正規のボスター代を含む全額を返還すると申し出たが市選管は応じなかつた。これは「くじ引き」である。



水増し請求について説明する横山県議（右）ら
＝岐阜県庁で15日午後4時10分、船垣栄史撮影

2007.6.16 每日折算

2007.6.16

言宣

卷之三

2004年の岐阜県県議選で当選した市議らが、ポスター製作費を水増し請求したこととして、同県警から訴訟を提起され、事件は市議選の問題で、市議4人と4月の県議選に当選した元市議の計5人が15日、県庁で記者会見し、水増し請求して県警から事情聴取を受けたことを認め、謝罪した。「選挙公官制度」の負担上限の半額程度を請求した議員も含まれており、水増し請求議員はさらに拡大する可能性が出てきた。

5人は村瀬隆洋(53)、吉田茂広(42)、渡辺政勝(57)、武藤孝成(57)の4市議と横山善道県議(53)。市議選當時は、全員が市政クラブに所属していた。

会見した5人は、全員がボスター製作費に選挙はがき代なども含めて請求したことを認め、市に対し全額返還を申し入れたことを明らかにした。しかし、動機や手口については事情聴取を理由に「答えられない」とし、進退も「現時点では考えていない」などと答え

ボスター費水増し認める

謝罪会見

(公費負担分、2004年)			
候補者名	請求額	上限額比	ボスター 枚数割合
村瀬隆彦	36万9900円	99.7%	2740円
吉田茂広	36万9900円	99.7%	2740円
横山善道	36万8550円	99.4%	2730円
渡辺政勝	36万8550円	99.4%	2730円
武藤孝成	19万8450円	53.5%	1470円

山県市議選立候補者ポスター製作費 (公費負担分、2004年)			
候補者名	請求額	上原額比	ポスター 1枚単価
村瀬隆彦	36万9900円	99.7%	2740円
吉田茂広	36万9900円	99.7%	2740円
横山善道	36万8550円	99.4%	2730円
渡辺政勝	36万8550円	99.4%	2730円
武藤孝成	19万8450円	53.5%	1470円

製作費の辻野の記事を参考して、この返還を原議連管に申し出たことが、15日わかった。また、別の原議(67)も読売新聞の取材に対して、製作費を訂正し、返還する考えを明らかにした。

番目の低さだった。別の会派の99%台の市議(65)は、「時期が来たら話したい」としており、5人から拡大する可能性がある。

一方、約10.7万(65万円を上限に)ボスター一代が公費負担された今年4月の県議選で、当選した県議一人が、「事務手続きにミスがあった」として、ボスター

水増し請求について説明する山県市議ら=県庁で15日



ポスター費水増し謝罪会見の県議ら

時折笑みも 市民「あきれる」

核心部分説明せず

04年の山県市議選で公費負担されるポスター製作費の水増し請求をしたとして15日、謝罪した市議出身の横山普道県議(山県市選出)と、市議4人。「申し訳ない」と謝罪の言葉を口にしながらも、核心部分についてはなんら説明責任を果たさず、時おり笑みすら浮かべた。こうした「違反」たちの姿に、市民からは「頭を下げるだけですむと思っているのか」と怒りの声が上がっている。【稻垣衆史、中村かさね】

報道陣から水増しの経緯や額、請求時の不正の認識などについて質問が出たが、横山県議は「(県警の)捜査中で答えられないので、一応(45)は何も申し上げられない。しかるべき時が来たていて、あきれてしまう。

報道陣から水増しの経緯や額、請求時の不正の認識などについて質問が出たが、横山県議は「(県警の)捜査中で答えられないので、一応(45)は何も申し上げられない。しかるべき時が来たていて、あきれてしまう」と繰り返し、「これからも一生懸命に、自分の責務を果たしていきたい」と話した。

この問題では、今年4月に行われた県議選に当選した県議も「ミスによる過剰請求があった」とし、「くらし・しづか」代を請求した県議らは水増し請求がなかつた、県に住民監査請求することを決めている。

説明は言い訳にしか聞こえず、何も聞きたくない」とあきれ顔だ。市民団体に所属する女性(55)は「事実関係と身の処し方を含めて謝罪するのが、政治家の責任の取り方。会見は批判をかわすためだけの行為に思える」と険しい表情を見せた。

理髪店を営む女性は「不正はほかの自治体の議員)もあり、彼らだけを責めるのはおかしい。(請求通りの支給を認める)制度と、チエックを怠った市にも責任がある」と、市側の問題点を指摘した。

正(事務局・寺町知

ターナー代を請求した県議らに水増し請求がなかつたか、県に住民監査請求することを決めている。

「くらし・しづか」代を請求した県議らは水増し請求がなかつた、県に住民監査請求することを決めている。

ポスター代

県議選水増し認める

岐阜1人返還申し出

は故意ではなく、事務的な手続きで過ったと説明したという。県条例では、過大請求はせず、文書を預かつがないため、予断はもて

としたポスター代の返還手続

酒向隆・県選管書記長

や県議に転身した元市議

が、公費負担されたポスター代の返還を申し出でを受け、当選した市議

04年の同県山県市議選でも、岐阜県警が詐欺容疑で捜査に着手したのを受け入れる」と話した。

ないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

選挙公営制度が適用された4月の岐阜県議選で、ポスター代を過大請求したとして、当選した県議1人が県選管委員会に、水増し請求分の返還を申し出ていたことが15日わかった。同県議選のポスター代公費負担をめぐっては、市民団体が18日、「水増し受給分」を県監査請求を予定している。

県選管によると、14日午後、県議の代理人と印刷業者が県選管を訪れ、ポスター代の単価を修正した請求書の写しと訂正理由を書いた文書を提出した。水増し請求したの

は故意ではなく、事務的な手続きで過ったと説明したという。県条例では、過大請求はせず、文書を預かつがないため、予断はもて

としたポスター代の返還手続

酒向隆・県選管書記長

や県議に転身した元市議

が、公費負担されたポスター代の返還を申し出で受け入れる」と話した。

04年の同県山県市議選でも、岐阜県警が詐欺容疑で捜査に着手したのを受け入れる」と話した。

ないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

ポスター代

水増し認め5人謝罪

県議と山県市議進退言及せず

県警は、横山県議や市議数人と印刷業者らから事情聴取を進めており、容疑が固まり次第、詐欺容疑で書類送検する。横山県議は朝日新聞の取材に、自ら水増し分の現金を申し出たことを明らかにしていたが、市側は現金を受け取らなかつた。

だが、水増しの額や水

増し分の使途などは取

り調べ中で詳細は答えら

れない」と繰り返した。

という。

費用負担分の全額返還申

けた。

水増しを認めたのは、

元市議で今年4月の県議

選で初当選した横山善道

氏だけだ。

横山善道は、横山県議や市

議数人と印刷業者らから

事情聴取を進めており、

容疑が固まり次第、詐欺

容疑で書類送検する。横

山県議は朝日新聞の取材

に、自ら水増し分の現金

を申し出たことを明らか

にしていたが、市側は現

金を受け取らなかつた。

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

6/16

山県市議選ポスター代

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、市議ら数人が公費負担される選挙ポスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件で、県警の事情聴取を受けた市議ら数人のうち、元同市議の県議と現職の市議四人が十五日、岐阜新聞社の取材に応じ、水増し請求の事実を認めた。五人は同日、そろって市に返還を打診、相談した。市側は返還を受ける意向だが、全額が水増し分の返還とするかや、具体的な返還方法は今後、詰めるところだ。

県議は、ポスター代以外の印刷物の費用も含め、水増し請求したことを認めた上で、「制度導入後、初めての選挙で認識が足りなかった」と相談したい」と話した。

市議はボスター代などに現金を上乗せして請求。市から印刷業者に振り込みで、事態の推移を見守りながら判断したい。皆さんは迷惑を掛けて申し訳なく思っていると述べ、辞職の可能性も示唆した。

県警の事情聴取を受けている。県警は水増し請求があった市議ら数人を、詐欺容疑で書類送検する方針。

県議選では「立候補し、うち三十五人が選挙公営でボスター代を市に請求した。うち五十三歳の市議の計五人。うち四人は、選挙公営で公費負担される限度まで水増し請求していた」と話した。

同市議選には二十七人が立候補し、うち三十五人が選挙公営でボスター代を市に請求した。うち五十三歳の市議の計五人。うち四人は、選挙公営で公費負担されるボスター代を過剰請求した。

04年の岐阜県山県市議選で当選した市議ら数人が公費負担されるボスター代を市に水増し請求した疑惑に絡み、今年4月の同県議選で当選した県議一人が県議選のボスター代を過剰請求した。

5人が水増し認める

市に返還を打診

県議選でも 返還申し出

現職県議

四月の県議選で選挙公

營制度に基づき県が支払ったボスター製作費について、現職の県議の一人が製作費用を多く請求していたとして、十五日までに県選管に對して、過剰請求分の返還を申し出たことが分かった。

県選管は「訂正には正当な理由が必要なため、受理できるかどうか検討したい」として、預つて

費用は選挙区の掲示場数によつて県費負担の上限が定められる。先の県議選では郡上市の約百七万円から羽島郡の約六十五万円まで差があった。

いる状態だという。

県選管によると、県議は十四日午後、代理入らが県選管を訪れ、製作費の減額訂正と過剰請求分の返還を申し出た。訂正の理由を説明したA4一枚の文書も添えられていて。この県議のボスター

製作費は、五月中に印刷業者に支払われている。

県議選のボスター製作費用は選挙区の掲示場数によつて県費負担の上限が定められる。先の県議選では郡上市の約百七万円から羽島郡の約六十五万円まで差があった。

選挙ポスター代を過剰請求

岐

者が14日午後、県選管を訪れて、減額訂正と過剰請求分の返還を申し出た。

として、県選管管理委員会に返還を申し出たこと給分の返還を申し出た。申し出では、過剰請求を「ミスによるもの」としている。県選管は「内容を確認してからでないと、明らかにできない」として、支払金額や過剰額などを明らかにしない。

2007年(平成19年)6月15日(金曜日)

04年の岐阜県山県市議選で当選した市議ら数人が公費負担されるボスター代を市に水増し請求した疑惑に絡み、今年4月の同県議選で当選した県議一人が県議選のボスター代を過剰請求した。

として、県選管管理委員会に返還を申し出たことを検討してから受付する。

中村かさね



水増し請求を認め、謝罪する横山県議（左端）ら

県警から事情聴取を受けた元同市議の横山善道県議(53)と、吉田茂広市議(42)ら4市議は、この日午前、山県市役所を訪れ、水増し請求した全額の返還を申し出たが、同市は「不正が事実であれば返還してもらうが、時期や方法については弁護士らと慎重に相談する」として、即答を避けた。この後、午後3時半から臨んだ県庁での記者会見。5人は報道陣を前に、謝罪の意を示しながら、肝心な

「山県市民や県民に迷惑をかけました」——。山県市議選の選挙ボスター製作費水増し問題で、県警から事情聴取を受けた市議4人とは元市議の現職県議、計5人は15日、県庁で行った記者見でそろって頭を下げた。しかし、なぜ不正請求したのか、理由や手口を報

謝罪も核心口づぐむ

県議ら5人 請求理由、質問かわす

点になると、口をつぐんだまま。

「議員辞職は現時点では
考えていない」「事情聴取
中のため答えられない」と
堂々巡りの回答を繰り返し

一方、新たにボスター製作費の水増し請求が発覚した県議の一人は、「事務上

「のミスた」と県運管に糞田としている。この県議から、さる14年に代理人を通じて製作費の訂正と過剰請求分の返還を申し出を受けた県運管は、「受理するかどうか検討中だ」としながら、困惑気吐だ。

中日.

2007年(平成19年)6月16日(土曜日)

中

ポスター製作費水増し請求の駆明会見で頭を下げる横山県議(左から3人目)や山県市議ら=15日午後、岐阜県庁で



山県ポスター費詐欺

水増し請求認め謝罪

41県議 額、進退言及せず

岐阜県山県市の選挙ボスター製作費をめぐる詐欺疑惑で、県警の事情聴取を受けている市議ら数人のうち、横山善道県議(左)と市議四人が十五日、県庁で記者会見。選挙公営制度で実施された二〇〇四年四月の市議選でポスター製作費を市に水増し請求し、実際より

も高い金額を支払わせたことを認め、初めて公の四年の市議選で、候補者場で謝罪した。ただ、水増し額などを明らかにせず、自分たちの進退についても「考えていない」と明言を避けた。〔関連面〕

県議や市議、主導の構図

このほか謝罪したのは吉田茂広(右)と渡辺政勝(左)、武藤孝成(左)、村

瀬隆彦(左)の四市議。○近く、武藤市議は約二十万円をそれぞれ市に請求し、ポスターを印刷した。渡辺、村瀬の三市議は、ポスター製作費として一人当たりに支給が認められた上限の約三十七万円

市議は、水増し請求分の

うち自分も約十万円を印

刷業者から受け取った疑

いが持たれている。記者会見では、今年四月の統一選で市議からくら替えした横山県議が代表し「水増し請求について市民と県民に迷惑をかけ、心からおわびを申し上げます」と述べ、五人そろって頭を下げた。水増し額などを明言しない理由については「検査中なので言えない」と繰り返すばかりで、横山県議は「(県民に納得されなくて)やむを得ない」と言い切った。

この請求によって市が業者に支払った金は、実際のポスター代にDM代と名刺代を合わせた額には満たなかつたが、差額は横山県議が業者に支払ったという。

に渡したもの

このうち選挙公営制度で贈られるのはポスター代だけだったが、横山県議は業者がポスター代と一緒に請求。業者は「(市に提出する)請求書にうちの営業担当者がハンコを押したが、請求額は向こう(県議側)が書いたと思う」と説明した。

記載した納品書を県議側

二〇〇四年の市議選で

横山善道県議から選挙ボスターの製作を請負つた印刷業者は十五日、本紙の取材に応じ、「横山県議から選挙の印刷物の費用は、市からもらえる

可能性が高い。この業者によると、横山県議や市議の主導だったと言われた」と明かした。不当な経費請求は、県議や市議の主導だった

こと。この業者によるところ、横山県議が業者に支払はされた」と明かした。この業者によると、横山県議や市議の主導だったことは、選挙ボスターとダイレクトメール(DM)、名刺の製作。納品時には「ポスター代」、「DM代」、「名刺代」を別々に

記載した納品書を県議側